

## 令和2年度2月 大和高田市介護保険運営協議会議事録

令和3年2月25日（木）

開会：14時 閉会：14時45分

大和高田市役所 4F

合同委員会室

（事務局）

皆様お揃いですので、定刻よりは少し早いですが、ただ今から令和2年度2月大和高田市介護保険運営協議会を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

最初に、本協議会の開催に当たりまして、大和高田市介護保険運営協議会規則第5条の規定により、協議会委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお本日の進行役を務めさせていただきます、介護保険課主査の山形です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは協議会の開催に当たりまして、保健部長の佐藤から皆様にご挨拶をさせていただきます。

（保健部部长）

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナの影響でウェブ開催等がされているところではございますけれども、今回、皆様方にはこういった形でお集まりいただきましたことを心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

第7期の介護保険事業計画、今年で最後となりまして、第8期の計画を本日議題にさせ

ていただきたいと思っております。第7期では、「高齢者が健康で自分の力を最大限に“まち”や“ひと”のために発揮することのできる“わがまち”大和高田の実現」という基本理念を掲げまして、基本目標を1から7まで考えさせていただきました。今回8期計画におきましても、2025年を見据えた第7期の計画を基本に、変えることなく8期も施策体系を組ませていただくということで進めてまいりました。策定に関しましては本日は最後となるわけですが、皆様からご意見を頂戴したり、大和高田市の方々から頂戴した意見を少しでも反映していきながら、担当も苦慮しながらつくったことと思っております。特に今回のご提案につきましては、最終案の保険料の問題でありますとか、算出の少し詳しい内容なども担当からご説明させていただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくご協議いただきたいと思います。ありがとうございます。

(事務局)

- ・出席委員の紹介について

大和高田市介護保険運営協議会 原会長

大和高田市介護保険運営協議会 坂口副会長

大和高田市医師会 会長 中谷委員

大和高田市薬剤師会 会長 赤井委員

被保険者代表 竹島委員

〃 小松委員

〃 梅田委員

大和高田市手をつなぐ育成会 顧問 宮本委員

民生児童委員協議会連合会 高齢者部会部長 堀本委員

訪問看護ステーションあおぞら 古橋委員

社会福祉法人 慈光園 副園長 吉岡委員

大阪千代田短期大学 教授 青木委員

畿央大学 准教授 福本委員

・事務局の紹介について

保健部部長 佐藤

介護保険課長 水原

地域包括支援課長 山本

介護保険課長補佐兼介護支援事業係長 岩永

地域包括支援課支援係長 辻本

地域包括支援課事務係長 寺元

介護保険課主査 山形

・本日の資料の確認

(事務局)

それでは、これより議題の審議に移らせていただきます。原会長、今後の議事進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

皆様、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、早速議事に入りたいと思います。議題1「第8期計画の概要と介護保険事業見込額と介護保険料の設定」について、市長より諮問がございましたので、これを議題にかけたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題1「第8期計画の概要・介護保険事業見込額と介護保険料の設定」について説明させていただきます。

10月、12月と運営協議会において、第8期計画(案)の内容をご審議していただきました。再度になりますが、本計画概要として、本市の現状等を主に説明させていただきます。

素案1ページをお願いします。計画策定の背景と趣旨です。

全国的に高齢化が進む中、令和7年には日本の後期高齢者数が2000万人を突破することが見込まれております。本市においても、高齢者人口は令和2年9月末現在で20,032人となっており、また令和7年には高齢化率が34.3%まで上昇することが見込まれます。こうした状況のなか、介護保険制度を持続していくためにも、サービス基盤整備・介護人材確保といった課題、子育てと介護のダブルケアや老老介護などの問題に対応し、地域共生社会の実現に向け「第8期介護保険事業計画」を策定いたします。

2ページをお願いします。

下の表ですが、第8期計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度の3年間としますが、

令和 7 年の「2025 年問題」、令和 22 年の「2040 年問題」を見据えた計画とし、中長期的な施策展開を図ってまいります。

次に本市の状況です。12 ページをお願いします。

まず、人口についてです。本市の総人口は、令和 2 年現在で 63,933 人ですが、令和 5 年で 61,413 人、令和 7 年で 59,618 人との見込となっており、5 年間で約 4,300 人の減少見込となっております。一方、高齢者人口については、令和 2 年で 20,032 人ですが、令和 5 年で 20,294 人、令和 7 年で 20,433 人との見込となっており、5 年間で約 400 人の増加見込です。この状況に伴い、高齢化率は令和 2 年で 31.3%の現状に対して、令和 5 年で 33.0%、令和 7 年で 34.3%の見込となっております。

22 ページをお願いします。

次に要支援・要介護認定者数についてです。令和 2 年で 3,940 人の現状に対して、令和 5 年で 4,361 人、約 400 人の増加、令和 7 年で 4,553 人、約 600 人の増加見込みとなっております。認定率についても、令和 2 年で 19.3%の現状に対して、令和 5 年で 21.1%、令和 7 年で 21.9%といった見込みとなっております。

次に第 7 期計画の計画値に対する実績についてです。88 ページをお願いします。

介護予防サービス給付費についてですが、表の一番下の合計欄をご覧ください。平成 30 年度、令和元年度については計画値に対して、101%の執行となりました。令和 2 年度については見込み値ではございますが、コロナ渦の影響のため上半期の給付費が落ち込み、計画値の 89%の執行見込みとなっております。

89 ページをお願いします。

介護サービス給付費についてです。こちら表の一番下の合計欄をご覧ください。計画値に対して平成30年度95%、令和元年度93%、令和2年度見込92%と、概ね計画値に近い執行率となっております。

予防サービス・介護サービスどちらにも言えることですが、地域密着型サービスの実績が計画値に対してかなり低調になっているのが明白です。原因と考えられるのは、公募した事業所に応募がなく計画した事業所を開設できなかったことや、公募新設の事業所の開設が計画想定より遅れたことが一因です。また、定期巡回や小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護といったサービスについての認識が未だ薄いことや、利用料が比較的高額なため、想定より利用されなかつたのではないかと考えます。

93 ページをお願いします。

第7期で不十分であった取組ですが、シニアリーダー養成数が目標値に達していなく介護人材等の確保や、「見守り」などの新しい課題に対して、より一層の地域連携の取組が重要になっていること、「生活援助」などの専門性の高くない役割についての資格要件の緩和が課題になっていることなど、第8期に継続して取り組み改善していくべきものが挙げられます。

94 ページをお願いします。

このように高齢化、要介護認定者の増加は今後も続くことは明白です。第8期計画では、介護予防・健康寿命の延伸といった取組に重点をシフトし、要介護状態になることを遅らせることに主眼をおき、第8期計画の基本理念を「高齢者が健康で自分の力を最大限に“まち”や“ひと”のために発揮することのできる“わがまち”大和高田の実現」といたしま

した。

98 ページをお願いします。

施策体系ですが、基本理念に対して、記載の1～7の基本目標をもって施策を展開し、各事業の推進を行ってまいります。

次に、介護保険サービスの見込事業量についてです。194 ページをお願いします。

まず、12月の運営協議会でお示した介護保険サービス見込量の暫定値に対して、各サービス見込量を精査させていただき、介護報酬の増額改定分や医療からの移行分等を加味した結果、3年間で約6億円の増額となりましたこと、また、地域支援事業費についても、主に総合事業の報酬の増額改定分の影響で約1億5千万円の増額となりましたことを報告いたします。

では、介護予防サービス給付費です。表の最下部の合計欄ですが、令和3年度224,810,000円、令和4年度234,072,000円、令和5年度238,970,000円の事業量を見込んでおります。

次に、195 ページをお願いします。

介護サービス給付費です。こちらも表の最下部の合計欄ですが、令和3年度5,593,985,000円、令和4年度5,855,184,000円、令和5年度6,073,493,000円の事業量を見込んでおります。

次に196 ページの真中の表・標準給付費の見込みです。

先程述べました介護予防サービス、介護サービスを併せた総給付費として計画期間3年間で18,220,514,000円となります。これに特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費などのその他給付費を加えた標準給付費見込額は19,512,946,642円となり、第7期計画期

間3年間の標準給付費見込額 17,878,875,311 円に比較して、約 1,634,000,000 円、率にして 9.14%の増加となります。

次に下の表・地域支援事業費の見込みになります。

地域支援事業費の事業量としては、令和3年度 324,454,000 円、令和4年度 347,648,000 円、令和5年度 358,718,000 円、計画期間3年間で 1,030,820,000 円を見込んでおります。第7期計画期間の事業量見込み 1,009,175,000 円に比較して、約 21,600,000 円、率にして 2.14%の増加となります。

第8期計画期間の介護保険事業費は、標準給付費 19,512,946,642 円と地域支援事業費 1,030,820,000 円の合計 20,543,766,642 円となり、この合計額を基として介護保険料を算定することになります。

続きまして、第1号被保険者保険料の算定についてですが、まず、介護給付費準備基金の第8期計画期間への投入額ですが、12月の協議会において、ご承認いただいた上限額 400,000,000 円とさせていただきましたことをご報告いたします。

では、197 ページをお願いします。

介護保険の財源構成の図をご覧ください。介護保険事業の財源は図のように 50%は保険料、残りの 50%は国・県・市の負担で賄われます。形式上は、介護保険事業に要する費用額が、それぞれの負担分に直結する形となります。第1号被保険者負担分である介護保険料は図のとおり事業費の 23%の負担となります。

次の 198 ページ上の表・第1号被保険者負担相当額ですが、令和3年度から令和5年度の各年度の標準給付費見込額と地域支援事業費の合計に 23%を

乗じたものが、形式上第1号被保険者が負担することとなります。令和3年度 15,087,125,672円、令和4年度 1,578,131,605円、令和5年度 1,638,219,051円となり、3年間合計で4,725,066,328円となります。

次の下の表・保険料収納必要額ですが、

先程述べました第1号被保険者負担相当額の4,725,066,328円より、調整交付金相当額1,006,357,682円と調整交付金見込額1,060,094,000円の差額の53,736,318円と準備基金取崩額400,000,000円を差し引いた4,271,330,010円が第8期3年間に必要な第1号被保険者保険料額となります。

ここで、資料1をお願いします。

保険料算定の資料になります。繰り返しになりますが、表の第8期の合計のところです。標準給付費見込額（A）19,512,946,642円と地域支援事業費（B）1,030,820,000円の合計である介護保険事業見込額（α）20,543,766,642円が、第1号被保険者の保険料基準額の算定の基礎となります。介護保険事業見込額20,543,766,642円の23%が、第1号被保険者負担分相当額（D）で、4,725,066,328円となります。

この第1号被保険者負担分相当額から、調整交付金見込額（I）1,060,094,000円と調整交付金相当額（E）1,006,357,682円の差額53,736,318円を差し引きます。

これは、素案197ページの図を再度見ていただきたいのですが、国の調整交付金5%とあります。形式上5%の負担分が調整交付金相当額になりますが、本市の場合5%以上の交付見込額となっております。差額の53,736,318円はこの円グラフよりあふれることとなりますので、差額分で第1号被保険者負担分を減らす形で調整します。つまり第1号被保険者

負担分がその分減ることになります。

調整交付金差額を差し引いた後に、準備基金取崩額 400,000,000 円を差し引いた 4,271,330,010 円が保険料収納必要額（L）となります。

保険料収納必要額 4,271,330,010 円を想定保険料収納率 98.4%で割り戻し（4,340,782,530 円）、補正後被保険者数 57,414 人で除すと 74,605 円となります。この 74,605 円を、さらに 12 ヶ月で除し、円未満切り捨てた 6,300 円が保険料基準額となります。

では、資料 2 をお願いします。下の表・介護保険料（月額）の内訳です。

保険料基準額 6,300 円の内訳ですが、総給付費分として 6,102 円、その他給付費分として 438 円、地域支援事業費分として 350 円、準備基金取崩額分として▲590 円となります。

資料 3 をお願いします。

現行の保険料との比較表になりますが、第 7 期介護保険料第 5 段階の保険料基準額 5,960 円に対して、第 8 期介護保険料第 5 段階の保険料基準額 6,300 円となり月額差額 340 円、年額差額 4,080 円の増額となります。所得段階 1～11 の保険料月額は表記のとおりとなり、表右側に現行保険料額との月額・年額の差額をそれぞれ表記しております。また、介護保険法施行規則の改正により、8 段階と 9 段階の区分基準額（網掛け部分）が表記のように変更になることも重ねてご報告いたします。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

（会長）

ありがとうございました。ただ今、事務局からご説明がありましたことにつきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います

(委員)

22 ページなんですけれども、上の表で第 1 号被保険者数、そして要支援・要介護認定者数に関してですけれども、これはあくまでもコロナの影響とか、全くそういうほかの影響がない状態での推計値ですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

ほかは全く考えておられないということによろしいですね。ただ、今、高齢者というのは、コロナの影響でほとんど家から出ない、運動不足にかなりなっておられて、足腰が弱ってきているという人がかなり増えてきていると思うんですね。そうしますと、令和 5 年度、その辺でこれだけ増えるんだというのはわかるんですけれども、もう少し前に令和 3 年、令和 4 年という時点でかなり増えてくる可能性もあるというふうに考えるわけですが、そのあたりに関して、市としては何かお考えありますか。

(会長)

今、委員がお話くださった数字については、コロナの影響を考えずに出しているのは確かでございます。この想定していた数字よりも認定者数が増えたとしても、若干、余裕を

持って給付費等を考えておりますので、対応できると考えておりますし、また先ほども8期の主眼とする目標を述べさせていただきましたが、健康寿命を伸ばすということを主眼に考えておりますので、保健事業、介護予防事業を通じてできるだけ介護状態にならないことを目指して事業を推進していきたいと考えております。以上でございます。

(委員)

そうしますと、保険料をさらにアップするという事は、もうほとんどないと考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

8期の保険料については、今回決めさせていただいた保険料で確定しております。もし財源が少なくなった場合、4億円という準備基金について、一応4億円の準備基金を投入するという事になっておりますが、財源が少なくなるということになれば当然それを補うべく財源を確保する必要がございます。保険料を増やすという形ではなくて、基金の取り崩しをご相談させていただくという形になると考えております。以上でございます。

(委員)

了解しました。ありがとうございました。

(会長)

ほかにご意見、ご質問ないでしょうか。

ないようでございますので、第1号議案について異議なしということにさせていただいてよろしいでしょうか。

異議なし。

(会長)

異議なしということで、1号議案については承認させていただきます。

引き続きまして、報告案件に入りたいと思います。事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

パブリックコメントについての説明をします。お手元の資料をご覧ください。

パブリックコメントの募集を令和2年12月28日～令和3年1月18日まで実施しましたところ、市民の方から次のようなご意見がありました。

大きく分けると3つのご意見となります。

まず1つ目はコロナ禍のため、元気な高齢者が活動できずに弱ってしまって介護認定が増えてきています。更なる介護予防の取組が必要ではないかというご意見です。

こちらに関しては、今後保健事業と介護予防の一体化の事業も国を挙げてしていますので、市のほうでも重点的に取り組んで行く予定にしています。また、地域住民の通いの場を増やして行くことも計画していますし、その通いの場へリハビリの専門職等の派遣を行って専門職によるフレイル予防にも取り組んで行く予定をしています。

2つ目は人材不足の問題です。サービスを受ける方が増えているのに対し、担い手のヘルパーさんは減っていつているので、ボランティアを含め担い手の補充が必要ではないかというご意見です。

次年度は今までに養成したサポーターの活躍の場を広げるようフォローアップ研修に力を入れていく予定にしています。

また、圏域ごとに在宅介護支援センターがありますので、その生活支援コーディネーターが地域に出向いてサポーターとともに住民の生活を見る目になってくれています。

総合事業のサービスについては、人員のロールシフトを行い、生活援助については研修を受けたヘルパーさんに従事していただき、専門の資格のあるヘルパーさんにはできるだけ身体介護に専念していただけるように取り組んでいきます。

3つ目は地域のつながりが薄れてきているというご意見です。

これに関しては、地域における居場所において、専門職の派遣により地域づくりの支援を行っていきます。また、地域ケア会議や協議会で地域での話合いの場を持ち、地域のつながりが強化できるように取り組んでいきます。

(会長)

ありがとうございました。ただ今の件につきまして、ご意見、ご質問ないでしょうか。

(委員)

ここにも書かれているように、高齢者に関してはWHOで提示している健康という状態から、フレイル、それから要介護という状態にどんどん落ちていっている方が、多数とは言いませんけれども私の周りでも結構おられるんですね。だから、コロナの影響もありますので十分感染対策をして、やはりフレイルになっていく、もちろん要介護者を多くつくりたくないというリハビリ、そういうものを市としてしっかり考えていただきたいと思います。以上でございます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。委員、おっしゃるとおり、来年度以降今から介護予防、健康寿命の延伸について、力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

(会長)

ほかに何かご意見ご質問ないでしょうか。

ないようでございますので、この件につきましても終わらせていただきます。一応、こちらで予定しました議案は全て終わったんですけども、せっかくの機会でございますので、何でも結構ですので、ご意見、ご質問あれば、お伺いさせていただきたいと思っております。

(部長)

私事でございますが、私この3月で退職させていただくこととなっております。本当に

この事業につきましては、介護保険が始まる前の準備から携わらせていただき、そして第1期の計画から今回8期の計画まで、計画策定にも携わらせていただきました。また、現場におきましては、これ以前も中谷先生には、私がこちらに来るまでの保健センター、健康増進課の時代からお世話になり、また古橋委員とも、ともに現場で高齢者の方の介護に携わらせていただきました。ほかの先生方にも本当にたくさん、委員の皆様にもお世話になりました。本当にここまで務めさせていただきましたのは、皆様方のお陰と思っております。こんな場でございますけれども、どうもありがとうございました。お礼申し上げます。

(会長)

長い間、どうもご苦勞様でございました。これからもお元気で、ご活躍を期待しております。

(委員)

先ほどお願いしたことで、事務局ご理解されてると思いますけれども、保険料の上がり幅が先ほど課長の報告では5.7%ということで、令和7年度が、当然2025年問題も影響して17.8%の増という上がり方になる予定です。残額の準備基金3億1,000万が今後どれぐらいに増額になるかわかりませんが、令和7年度時点、6年度か、極力市民の負担が増えないような形で準備基金を活用していただいての保険料の積算をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。一応、今回4億円基金投入させていただきましたが、次の第9期の時点でこのまま行きますと、3億円から4億円の残額となります。また、もし計画値より事業量が減れば、基金の投入額が減ってくると思いますので、同じぐらいの4億円の基金が残れば、今お示ししている令和7年、9期7,420円前後の保険料となっております。こちらは同じ4億円ほど、基金投入した場合は6,800円前後の保険料になるとは考えておりますが、なにぶん想定、予想の範囲になりますので約束はできませんが、できるだけ保険料を抑制したいと常日ごろから考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして終了させていただきたいと思います。本日はどうもご苦勞様でございました。

(事務局)

原会長、ありがとうございました。皆様、長時間にわたり貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。それでは、これをもちまして令和2年度2月大和高田市介護保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(閉会)